



第1章 企業立地プラン策定の趣旨

1－1 趣旨

本市は、国内最大の水田面積を有する農業都市であるとともに、石油や天然ガスなどの天然資源を背景に日本海側随一の製造業の事業所数を有し、機械金属関連産業や食品製造業を中心に、世界レベルの技術力を有する産業都市として発展してきた。今後も経済の大きな変化に対応しながら成長を続け、圏域の中心として 127 万人の通勤圏人口※の雇用機会の確保と持続的な地域経済の発展を支えることが期待されている。

本プランは、市総合計画であるにいがた未来ビジョンに基づき、本市の工業の発展の諸施策のうち、短中期的に取り組むべきものとして、産業活力拠点の形成や、企業立地の促進を中心に据え、施策展開の基本的な考え方を示す方針として策定する。

※通勤圏人口：本市中心部への通勤時間が概ね 1 時間以内（新潟駅から半径 30 km 以内）の人口

1－2 位置づけ

本プランは本市の総合計画であるにいがた未来ビジョンの分野別計画として策定する。

にいがた未来ビジョンでは、「雇用が生まれ活力があふれる拠点」を政策として掲げ、その実現のため、成長産業の育成と内発型産業の育成・創業支援に取り組むこととしている。また、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「新潟の強みを前面に押し出し人口減少を克服、明日の新潟を切り拓く」を基本方針とし、その実現のため 4 つの基本目標を掲げており、このうち「新たな産業集積による雇用創出」において、「企業誘致による雇用拡大をさらに進めるため、拠点性を活かした魅力的な立地環境を整える」としている。

この実現のための方策を本プランにおいて検討していくが、特に工業用地については、2016年に市が分譲する工業団地が完売するなど、待ったなしの状況であり、企業の高度化、誘致を進める上で、その確保が課題となっていることから、重点的に取り組むべき課題として位置付けていく。なお、本プランは将来的に策定を予定している工業振興ビジョンのうち、企業立地編として先行して策定するものであり、工業振興ビジョン全体については、本プランにおける重点施策の目途が着いた段階で、社会経済情勢を見極めながら策定を目指す。

なお、本プランは、初年度を 2016 年度とし、上位計画であるにいがた未来ビジョンの計画期間に合わせ 2022 年度を目標とする。ただし、変化する社会経済情勢を見極めつつ必要に応じて適宜見直しを図るものとする。

